

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	ひやま地区地域水産業再生委員会（奥尻支所分会）
代表者名	工藤 幸博（ひやま漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員 奥尻支所分会	（ひやま漁業協同組合、せたな町、乙部町、江差町、上ノ国町、 奥尻町、八雲町（熊石） ひやま漁業協同組合、（奥尻支所）奥尻町
オブザーバー	北海道檜山振興局、北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の範囲及 び漁業の種類	奥尻町（ひやま漁協奥尻支所の範囲） いか釣漁業（26名）一本釣漁業（49名）たこ漁業（33名） 刺網漁業（3名）底建網漁業（1名）養殖漁業（19名） なまこ漁業（111名）採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（97 名）えび簗漁業（1名） ＊複数漁業の兼業を含む （令和 5 年 4 月 1 日現在）
-----------------------	---

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会の奥尻支所分会の位置する奥尻町は、北海道の南西に位置し、四方を日本海に囲まれた島で、植物や動物、魚介類が豊かで奇岩等の島特有の美しさと迫力ある風景が魅力であり、特に夏場のウニは、島の特産品となっている地域である。当地区の漁業は、いか釣漁業、一本釣漁業、たこ漁業、刺網漁業、底建網漁業、養殖漁業、なまこ漁業、採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業、などが営まれており、令和 4 年度の生産高は、2 8 6 トン・4 億 2 千 5 百万円となっている。 基幹漁業は、イカやホッケなどを対象とする漁船漁業とウニ・マナマコなどを対象とする浅海漁業であり漁獲金額の 8 3. 6 % を占めているが、近年の地球温暖化による海水温の上昇などを要因とする急激な資源の減少に加え、漁業者の減少・高齢化・後継者不足により、漁獲高は更なる減少の一途を辿っている。 当地区では、アワビやウニの種苗放流や藻場の保全などに取り組み、また、漁業後継者を中心にインターネットを活用した 6 次産業化への取り組みを行っている。しかしながら、長く続いた燃油価格や資材の高止まりの影響などにより漁業経営は逼迫し、加えて、ALPS 処理水放出による輸出停止や国際情勢の変化で今後の漁業の先行きはますます不透明さを増しており、早急な対策が必要な状況にある。 当地区では、漁場の造成や漁港の整備を積極的に進め、獲る漁業から「つくり育て売る漁業」への転換を図り、漁業生産の拡大と経営の安定に努めており、今後も、地方港湾奥尻港や各漁港などを拠点に、町内外の水産種苗生産施設との連携など地域の特色を活かした、栽培漁業の推進を図り、市場経済と結びついた生産体制づくりを進めて行く一方で販路の拡大や水産物の付加価値向上が必要である。 また、多様な担い手となる漁業者の確保と育成、限りのある水産資源を守り育てるため資源管理に努め、増養殖事業を積極的に推進し、特色ある漁業振興に取り組む必要がある。 このことから、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため第 3 期目の「浜の活力再生プラン」を策定し、引き続き漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。
--

(2) その他の関連する現状等

当地区を含むひやま漁業協同組合は、漁業者負担の軽減や漁業協同組合経営の合理化等を図るため平成7年に旧8単協が広域合併し管内1漁協として発足した。

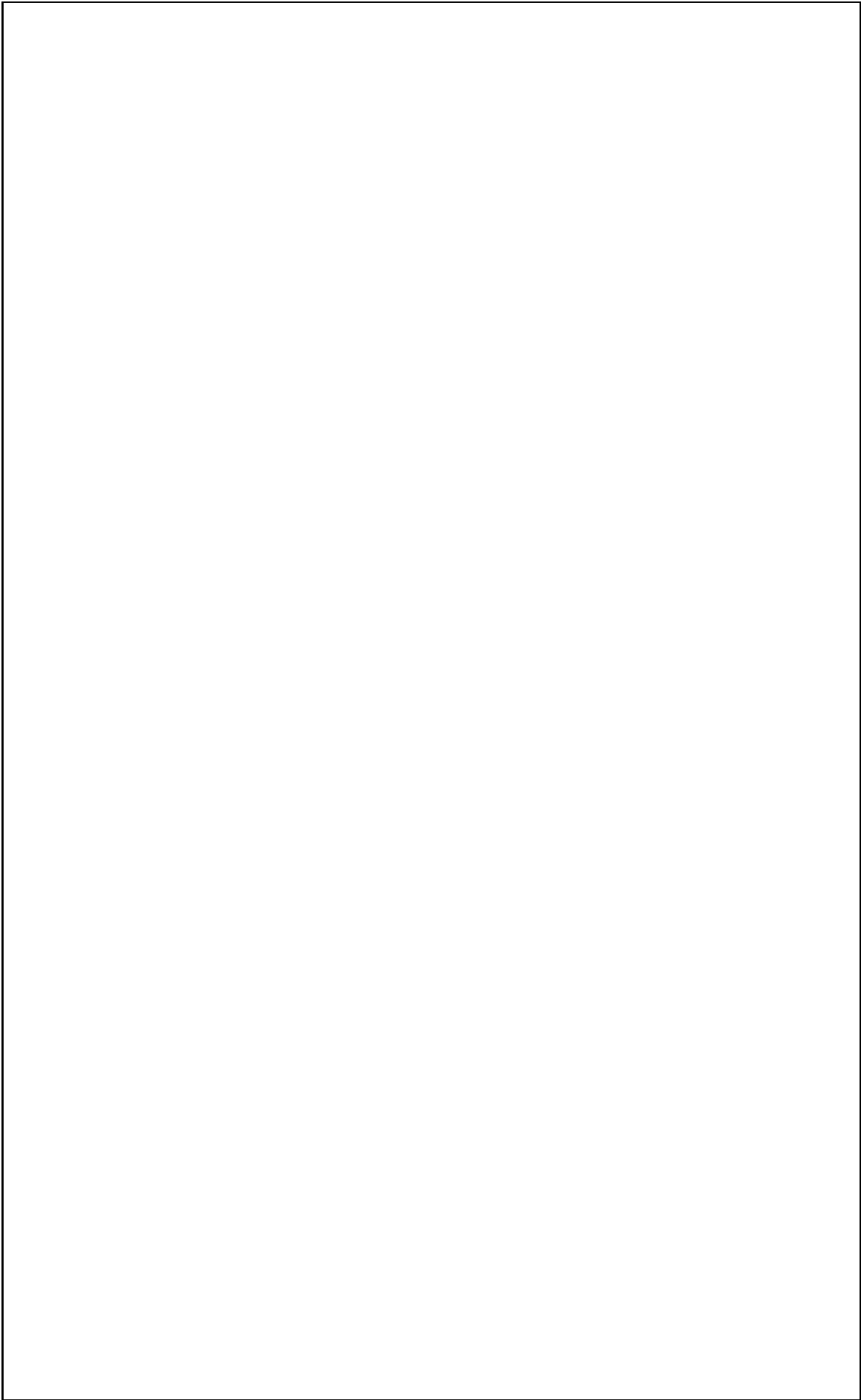
また、奥尻町は平成5年に「北海道南西沖地震」で甚大な被害を受けたが、30年余りを経過した現在、さらなる地域の振興と福祉の向上を図ることができる地域社会を築くため「活力あるまち」、「交流のまち」、「美しい循環型のまち」、「安心して生きがいのあるまち」、「快適に暮らせるまち」、「暖かい人をつくるまち」、「みんなでつくるまち」を町づくりの基本方針として、町づくりを進めている。

一方、道は平成26年から令和4年度にかけて「日本海漁業振興方針」を策定し、日本海海域の漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営を実現することを目指して取り組んでいたが、令和5年度からは、これらに基づき進められた対策の成果を踏まえ、「日本海漁業経営安定化方針」を策定し、増養殖事業の定着、発展及び波及に向けた具体的な方向性が示されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上や高付加価値化

- ① 全漁業者について、この間整備してきた製氷貯氷施設や冷却システム一体型活魚水槽を活用し、下氷いか出荷の比率向上、タコの消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、統一ルール（船上での活魚出荷に向けた海水5℃前後の温度管理）による出荷体制の確立、活保管や活締め、施氷による温度管理など、鮮度保持を徹底し付加価値の向上を図る。
- ② キタムラサキウニの地理的表示（GI）保護制度の活用によるブランド化の推進を図る。
- ③ 都市での奥尻産水産物のPR活動並びにインバウンド需要の呼び込みによる知名度の向上と販売促進を図る。
- ④ 安価なため流通に乗らないバイ貝などについて加工による商品化、冬季の単価下落やフェリー欠航時の対応が課題であるマナマコについては塩蔵マナマコの製造を行うなど、漁業者自らが漁獲物を加工する6次産業化の推進を図る。
- ⑤ 養殖イワガキは知名度向上と販路拡大が必要であることから、都市圏のシェフに取り組みの助言を得るなどにより料理店等への販売を図る。
- ⑥ 離島のハンデを最小化・克服するため空輸便を利用した直送体制による新規市場の開拓について販路拡大を図る。
- ⑦ 豊かな藻場を造成するため、資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や階層の種苗の投入等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持の取組を行う。

(2) 資源増殖対策

- ① 管内の主力魚種であるマナマコの資源量維持のため、ひやま漁協で運営する種苗生産施設における種苗の健苗生産体制構築や、中間育成による大型化などを引き続き取り組み、安定的な生産を図る。
- ② 檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「ひやま地域ニシン復興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取組を行うことで資源増大を図る。
- ③ キタムラサキウニは近年、海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い高単価で推移していることから、未利用漁場からのウニ移植など資源管理による資源増大の取組を行う。
- ④ 水産資源の維持増大のため、引き続き魚介類の生活史に配慮した漁場の整備が必要であることから、大型魚礁・藻場造成・タコ産卵礁などの設置による漁場造成を図る。

(3) 養殖事業対策

近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げは減

少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、次のとおり養殖事業対策を講じて複合的な経営を図る。

- ① 生産が安定化してきたイワガキやホタテは事業規模の拡大と事業化を進める。
- ② ホヤ養殖については生育が良くなかったため、養殖場所の変更による生産の安定化を図る。
- ③ 低利用資源である藻類養殖事業の規模拡大と高付加価値化を図る。
- ④ 漁港内の静穏域にて実施しているサーモン養殖事業について、採算性を高めるため規模拡大を図る。
- ⑤ その他新規養殖事業の推進を図る。
- ⑥ エゾアワビのブランド化の推進、知名度向上を図る。

(4) 雇用創出対策

漁家安定及び所得向上のため、集落内の雇用を創出する取組を実施する。

- ① 海や漁村に関する地域資源を価値創造する「海業」の起業誘致を図る。
- ② 水産加工業及び魚介類養殖の誘致を図る。

(5) 漁港整備保全事業

国及び北海道が実施する漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る

(6) 漁業被害防止対策

近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損は減っているが、被害状況により、次のとおり対策を実施する

- ① トド等海獣の漁業被害を防止するための駆除対策により収入向上を図る。
- ② 漁業被害を防止するための水域監視活動・海の監視活動を行う。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 漁業コスト削減対策

- ① 船底清掃、減速航行の実施による燃費向上を図る。
- ② 省エネ型漁船、機器導入の推進による漁業経費の削減を図る。

(2) 漁業経営安定対策

- ① 養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制の加入促進を図る。
- ② 漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティネット構築事業の加入促進を図る。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業への理解、食育対策

奥尻町と連携し地元の学校等を対象に漁業に係る総合学習への協力及び漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚食普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し、漁業体験学習・魚食普及活動に取り組む

(2) 漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

- ① 水産多面的発揮対策事業の活動を図る。
- ② 遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い、漁場環境保全を引き続き行う。

(3) 担い手の確保・育成のための体制整備

漁業者の高齢化が問題となっていることから、奥尻町とひやま漁協が連携し、北海道漁業就業支援協議会事業や町の就業奨励制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。

(4) 地球温暖化対策

温室効果ガスの排出をゼロにする（カーボンニュートラル）、脱炭素社会を目指すため次のとおり取組を推進する。

- ① 藻類養殖によるブルーカーボンの推進を図る。
- ② 磯焼け対策等により藻場の拡大を図る。

(3) 資源管理に係る取組

- ① 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
- ② 漁業協同組合における資源管理協定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減
- ③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 4. 2 %

漁業収入向上のための取組	○魚価向上や高付加価値化 ・いか釣り漁業者は、生いか出荷から下氷いか出荷への比率を高めることで付加価値向上に取り組む。 ・たこ漁業者は、活出荷を徹底し付加価値向上に取り組む。 ・採介藻（ワ・鰯・鰺）漁業者は、未利用資源の有効活用と付加価値向上のため、対象魚種の選定と掘り起こしに取り組む。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組のほか、鮮度保持の取組対象魚種の選定を行う。また、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などを検討する。 ・採介藻（ワ・鰯・鰺）漁業者は、キタムラサキウニ地理的表示（G I）保護制度の情報収集を行う。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、奥尻産水産物のPR活動や都市交流・インバウンド需要の呼び込みから、受け入れ体制を整備し知名度の向上・水産物の販売促進にも取り組む。 ・ひやま漁協及びなまこ漁業者は、塩蔵マナマコの試作製造のため情報収集に取り組む。 ・ひやま漁協及び養殖漁業者は、養殖イワガキの知名度向上並びに販路拡大のために、都市圏のシェフを招聘し、生産現場における漁業者の取組の助言を得る。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、空輸便を使っての輸送方法を活用して、札幌、羽田といった直送できる場所での新規市場への参入を図る。 ・採介藻（ワ・鰯・鰺）漁業者は引き続き、ウニの密度管理等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行う。 ○資源増殖対策 ・ひやま漁協及びなまこ漁業者は、稚ナマコ放流について、水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適性飼育を継続し健苗生産を目指す。また、なまこ漁業者自らも、稚ナマコを購入し中間育成により大型化を図り、マナマコ資源の維持増大を図る。 ・刺網漁業者は、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取組を行う。また、広域での大規模種苗生産放流に向けた効果的な手法を検討する。 ・ひやま漁協及び採介藻（ワ・鰯・鰺）漁業は、キタムラサキウニの資源増大を図るため、未利用漁場から造成藻場・天然藻場への移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。
--------------	---

	・ひやま漁協、奥尻町及び関係漁業者（一本釣り、刺網、底建網、たこ）は、北海道庁に対して大型魚礁や藻場造成等の整備促進を要請し水産資源の維持増大を図る。 ○養殖事業対策 ・漁船漁業者と養殖漁業者は、ホタテの養殖やイワガキの養殖事業化に向け事業規模の拡大が可能か検討する。 ・養殖漁業者は、ホヤの新たな生育場所の選定のため、試験養殖を実施する。 ・養殖漁業者は、低利用資源である藻類の養殖規模拡大、高付加価値化のため、民間企業と連携した試験的取組を行う。 ・ひやま漁協奥尻支所の漁業者は役場と連携を図りながらサーモン養殖を実施し採算性が見込めるよう検討協議しながら試験生産を行う。 ・エゾアワビについて、効果的な給餌方法や飼育密度を見直すとともに、重量計測による差別化を徹底するなどブランド化の推進と知名度向上に取り組む。また、地元資源を新たに養殖することで幅広い期間で販売できるような体制構築に取り組む。 ○雇用創出対策 ・ひやま漁協、奥尻町及び漁業者は、「海業」の起業誘致や水産加工業及び魚介類養殖業の誘致を推進する。 ○漁港機能保全事業 ・ひやま漁協、奥尻町及び全漁業者は、漁港機能の整備や維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、漁港を有効活用し水産物の安定供給を図る。 ○漁業被害防止対策 ・漁業者は、沿岸の水域監視を行い来遊状況の把握と適切な情報提供を実施し、被害状況により海獣の駆除や追い払いを実施することで漁獲物の食害、漁具の破損被害の軽減に努め収入向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	○漁業コスト削減対策 ・全漁業者は、減速航行を実施し漁船船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・ひやま漁協及び漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ○漁業経営安定対策 ・ひやま漁協は、養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は、漁獲共済、積立ぷらす、漁業セーフティーネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	○漁業への理解、食育対策 ・ひやま漁協及び全漁業者は引き続き、漁業者による出前事業や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加するなど漁業体験学習・魚食普及活動に取り組む。 ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は引き続き、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。

	○担い手確保・育成のための体制整備 ・奥尻町とひやま漁協が連携し、奥尻町の未来を拓く担い手育成事業など各種制度を活用しながら新たな担い手の確保に努める。 ○地球温暖化対策 ・温室効果ガスの排出をゼロにする（カーボンニュートラル）、脱炭素社会を目指すため、藻類養殖や藻場拡大によるブルーカーボンへの取組を推進する。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・トド・ワッセル海獣類被害防止総合対策事業（道） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・奥尻町の未来を拓く担い手育成事業（町） ・離島漁業再生支援交付金等事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・渚泊推進事業（国） ・特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・各種水産振興事業（町）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 5. 7 %

漁業収入向上のための取組	○魚価向上や高付加価値化 ・いか釣り漁業者は、生いか出荷から下水いか出荷への比率を高めることで付加価値向上に取り組む。 ・たこ漁業者は、活出荷を徹底し付加価値向上に取り組む。 ・採介藻（ワカメ・トクサ）漁業者は、バイ貝など未利用資源の有効活用と付加価値向上のため、対象魚種の選定と掘り起こしに取り組む。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組のほか、鮮度保持の取組対象魚種の選定を行う。また、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などを検討する。 ・採介藻（ワカメ・トクサ）漁業者は、地理的表示（G I）保護制度の情報収集を行う。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、奥尻産水産物のPR活動や都市交流・インバウンド需要の呼び込みから、受け入れ体制を整備し知名度の向上・水産物の販売促進にも取り組む。 ・ひやま漁協及びなまこ漁業者は、塩蔵マナマコの試作製造のため情報収集に取り組む。 ・ひやま漁協及び養殖漁業者は、養殖イワガキの知名度向上並びに販路拡
--------------	--

	大のために、都市圏のシェフを招聘し、生産現場における漁業者の取組について助言を受け、料理店等で提供される素材とするために、量、質の向上に取り組む。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、空輸便を使つての輸送方法を活用して、札幌、羽田といった直送できる場所での新規市場への参入を図り、需要のある魚種を検討する。 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は引き続き、ウニの密度管理等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行う。 ○資源増殖対策 ・ひやま漁協及びなまこ漁業者は、水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適性飼育を継続し健苗生産を目指す。また、なまこ漁業者自らも稚ナマコを購入し中間育成により大型化を図り、マナマコ資源の維持増大を図る。 ・刺網漁業者は、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取組を行う。また、広域での大規模種苗生産放流に向けた効果的な手法を検討する。 ・ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業は、キタムラサキウニの資源増大を図るため、未利用漁場から造成藻場・天然藻場への移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 ・ひやま漁協、奥尻町及び関係漁業者（一本釣り、刺網、底建網、たこ）は、北海道庁に対して大型魚礁や藻場造成等の整備促進を要請し水産資源の維持増大を図る。 ○養殖事業対策 ・漁船漁業者と養殖漁業者は、ホタテの養殖やイワガキの養殖事業化に向け事業規模の拡大が可能か検討する。 ・養殖漁業者は、ホヤの新たな生育場所の選定のため、試験養殖を実施する。 ・養殖漁業者は、低利用資源である藻類の養殖規模拡大、高付加価値化のため、民間企業と連携した試験的取組を行う。 ・ひやま漁協奥尻支所の漁業者は役場と連携を図りながらサーモン養殖を実施し採算性が見込めるよう検討協議しながら試験生産を行う。 ・エゾアワビについて、効果的な給餌方法や飼育密度を見直すとともに、重量計測による差別化を徹底するなどブランド化の推進と知名度向上に取り組む。また、地元資源を新たに養殖することで幅広い期間で販売できるような体制構築に取り組む。 ○雇用創出対策 ・ひやま漁協、奥尻町及び漁業者は、「海業」の起業誘致や水産加工業及び魚介類養殖業の誘致を推進する。 ○漁港機能保全事業 ・ひやま漁協、奥尻町及び全漁業者は、漁港機能の整備や維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、漁港を有効活用し水産物の安定供給を図る。 ○漁業被害防止対策 ・漁業者は、沿岸の水域監視を行い来遊状況の把握と適切な情報提供を実施し、被害状況により海獣の駆除や追い払いを実施することで漁獲物の食害、漁具の破損被害の軽減に努め収入向上を図る。
--	---

漁業コスト削減のための取組	○漁業コスト削減対策 ・全漁業者は、減速航行を実施し漁船船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・ひやま漁協及び漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ○漁業経営安定対策 ・ひやま漁協は、養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は、漁獲共済、積立ぷらす、漁業セーフティーネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	○漁業への理解、食育対策 ・ひやま漁協及び全漁業者は引き続き、漁業者による出前事業や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加するなど漁業体験学習・魚食普及活動に取り組む。 ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は引き続き、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 ○担い手確保・育成のための体制整備 ・奥尻町とひやま漁協が連携し、奥尻町の未来を拓く担い手育成事業など各種制度などを活用しながら新たな担い手の確保に努める。 ○地球温暖化対策 ・温室効果ガスの排出をゼロにする（カーボンニュートラル）、脱炭素社会を目指すため、藻類養殖や藻場拡大によるブルーカーボンへの取組を推進する。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・トビ・ワツシ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・奥尻町の未来を拓く担い手育成事業（町） ・離島漁業再生支援交付金等事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・渚泊推進事業（国） ・特定有人国境離島漁村支援交付金（国）

	・日本海漁業振興対策事業（道） ・各種水産振興事業（町）
--	---

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 2 %

漁業収入向上のための取組	○魚価向上や高付加価値化 ・いか釣り漁業者は、生いか出荷から下氷いか出荷への比率を高めることで付加価値向上に取り組む。また、新たな出荷方法も検討する。 ・たこ漁業者は、活出荷を徹底し付加価値向上に取り組む。 ・採介藻（ワニ・鰺・鰯）漁業者は、バイ貝など未利用資源の有効活用と付加価値向上のため、試験販売などを検討する。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組のほか、鮮度保持対象魚種の販売方法を検討する。また、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて検討した結果を踏まえ実施する。 ・採介藻（ワニ・鰺・鰯）漁業者は、ウニの奥尻ブランドの認知度の向上を目指し地理的表示（G I）保護制度の検討をする。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、奥尻産水産物のPR活動や都市交流・インバウンド需要の呼び込みから、受け入れ体制を整備し知名度の向上・水産物の販売促進にも取り組む。 ・ひやま漁協及びなまこ漁業者は、塩蔵マナマコの試作製造に取り組む。 ・ひやま漁協及び養殖漁業者は、養殖イワガキの知名度向上並びに販路拡大のために、都市圏のシェフより助言を受け、料理店等で提供される素材となるために、量・質の向上に取り組む。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、空輸便を使つての輸送方法を活用して、札幌、羽田といった直送できる場所での新規市場への参入を図り、需要のある魚種を検討する。 ・採介藻（ワニ・鰺・鰯）漁業者は引き続き、ウニの密度管理等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行う。 ○資源増殖対策 ・ひやま漁協及びなまこ漁業者は、水産試験場等と連携して効率的な給餌方法や適性飼育を継続し健苗生産を目指す。また、なまこ漁業者自ら、稚ナマコを購入し中間育成により大型化を図り、マナマコ資源の維持増大を図る。 ・刺網漁業者は、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取組を行う。また、広域での大規模種苗生産放流に向けた効果的な手法を検討した結果を踏まえ実施する。 ・ひやま漁協及び採介藻（ワニ・鰺・鰯）漁業は、キタムラサキウニの資源増大を図るため、未利用漁場から造成藻場・天然藻場への移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 ・ひやま漁協、奥尻町及び関係漁業者（一本釣り、刺網、底建網、たこ）は、北海道庁に対して、大型魚礁や藻場造成等の整備促進を要請し水産資源の維持増大を図る。 ○養殖事業対策 ・漁船漁業者と養殖漁業者は、ホタテの養殖やイワガキの養殖事業化に努める。 ・養殖漁業者は、ホヤの新たな生育場所の選定のため、試験養殖を実施する。 ・養殖漁業者は、低利用資源である藻類の養殖規模拡大、高付加価値化のため、民間企業と連携した取組を行う。
--------------	---

	・ひやま漁協奥尻支所の漁業者は役場と連携を図りながらサーモン養殖を実施し、事業化に向けて取り組む。 ・エゾアワビについて、効果的な給餌方法や飼育密度を見直すとともに、重量計測による差別化を徹底するなどブランド化の推進と知名度向上に取り組む。また、地元資源を新たに養殖することで幅広い期間で販売できるような体制構築に取り組む。 ○雇用創出対策 ・ひやま漁協、奥尻町及び漁業者は、「海業」の起業誘致や水産加工業及び魚介類養殖業の誘致を推進する。 ○漁港機能保全事業 ・ひやま漁協、奥尻町及び全漁業者は、漁港機能の整備や維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、漁港を有効活用し水産物の安定供給を図る。 ○漁業被害防止対策 ・漁業者は、沿岸の水域監視を行い来遊状況の把握と適切な情報提供を実施し、被害状況により海獣の駆除や追い払いを実施することで漁獲物の食害、漁具の破損被害の軽減に努め収入向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	○漁業コスト削減対策 ・全漁業者は、減速航行を実施し漁船船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・ひやま漁協及び漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ○漁業経営安定対策 ・ひやま漁協は、養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は、漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	○漁業への理解、食育対策 ・ひやま漁協及び全漁業者は引き続き、漁業者による出前事業や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加するなど漁業体験学習・魚食普及活動に取り組む。 ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は引き続き、遊漁団体や地域住民、小学学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 ○担い手確保・育成のための体制整備 ・奥尻町とひやま漁協が連携し、奥尻町の未来を拓く担い手育成事業など各種制度などを活用しながら新たな担い手の確保に努める。 ○地球温暖化対策 ・温室効果ガスの排出をゼロにする（カーボンニュートラル）、脱炭素社会を目指すため、藻類養殖や藻場拡大によるブルーカーボンへの取組を推進する。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国）

	・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・奥尻町の未来を拓く担い手育成事業（町） ・離島漁業再生支援交付金等事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・渚泊推進事業（国） ・特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・各種水産振興事業（町）
--	--

4 年 目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 8. 7 %

漁業収入向上のための取組	○魚価向上や高付加価値化 ・いか釣り漁業者は、生いか出荷から下氷いか出荷への比率を高めることで付加価値向上に取り組む。また、新たな出荷方法も検討する。 ・たこ漁業者は、鮮度保持を向上させた出荷体制を検討し活出荷の付加価値向上に取り組む。 ・採介藻（ウニ・鰺・鰯）漁業者は、バイ貝など未利用資源の有効活用と付加価値向上のため、試験販売などを検討する。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組のほか、鮮度保持対象魚種の販売方法を検討する。また、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて検討した結果を踏まえ実施する。 ・採介藻（ウニ・鰺・鰯）漁業者は、奥尻ブランドの認知度の向上を目指し地理的表示（G I）保護制度の検討をする。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、奥尻産水産物のPR活動や都市交流・インバウンド需要の呼び込みから、受け入れ体制を整備し知名度の向上・水産物の販売促進にも取り組む。 ・ひやま漁協及びなまこ漁業者は、塩蔵マナモコの試作製造販売に取り組む。 ・ひやま漁協及び養殖漁業者は、養殖イワガキの知名度向上並びに販路拡大のために、料理店等で提供される素材とするために、量・質の両面において向上させたイワガキを安定的に生産できる体制づくりに取り組む。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、空輸便を使つての輸送方法を活用して、札幌、羽田といった直送できる場所での新規市場への参入を図り、需要ある魚種を高鮮度で供給できる体制づくりに取り組む。 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は引き続き、ウニの密度管理等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行う。 ○資源増殖対策
--------------	--

	・ひやま漁協及びなまこ漁業者は、水産試験場等と連携して健苗生産を目指す。また、なまこ漁業者自らも、稚ナマコを購入し中間育成により大型化を図り、マナマコ資源の維持増大を図る。 ・刺網漁業者は、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取組を行う。また、広域での大規模種苗生産放流に向けた効果的な手法を検討した結果を踏まえ実施する。 ・ひやま漁協及び採介藻（ワニ・鰺・鰯）漁業は、キタムラサキウニの資源増大を図るため、未利用漁場から造成藻場・天然漁場への移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 ・ひやま漁協、奥尻町及び関係漁業者（一本釣り、刺網、底建網、たこ）は、北海道庁に対して、大型魚礁や藻場造成等の整備促進を要請し水産資源の維持増大を図る。 ○養殖事業対策 ・漁船漁業者と養殖漁業者は、ホタテの養殖やイワガキの養殖事業化に努める。 ・養殖漁業者は、試験養殖の結果を踏まえホヤ養殖の拡大に取り組む。 ・養殖漁業者は、低利用資源である藻類の養殖規模拡大、高付加価値化のため、民間企業と連携した取組を行う。 ・ひやま漁協奥尻支所の漁業者は役場と連携を図りながらサーモン養殖を実施し事業化に向けて取り組む。 ・エゾアワビについて、効果的な給餌方法や飼育密度を見直すとともに、重量計測による差別化を徹底するなどブランド化の推進と知名度向上に取り組む。また、地元資源を新たに養殖することで幅広い期間で販売できるような体制構築に取り組む。 ○雇用創出対策 ・ひやま漁協、奥尻町及び漁業者は、「海業」の起業誘致や水産加工業及び魚介類養殖業の誘致を推進する。 ○漁港機能保全事業 ・ひやま漁協、奥尻町及び全漁業者は、漁港機能の整備や維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、漁港を有効活用し水産物の安定供給を図る。 ○漁業被害防止対策 ・漁業者は、沿岸の水域監視を行い来遊状況の把握と適切な情報提供を実施し、被害状況により海獣の駆除や追い払いを実施することで漁獲物の食害、漁具の破損被害の軽減に努め収入向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	○漁業コスト削減対策 ・全漁業者は、減速航行を実施し漁船船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・ひやま漁協及び漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ○漁業経営安定対策 ・ひやま漁協は、養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は、漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。

漁村の活性化のための取組	○漁業への理解、食育対策 ・ひやま漁協及び全漁業者は引き続き、漁業者による出前事業や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加するなど漁業体験学習・魚食普及活動に取り組む。 ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は引き続き、遊漁団体や地域住民、小学学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 ○担い手確保・育成のための体制整備 ・奥尻町とひやま漁協が連携し、奥尻町の未来を拓く担い手育成事業など各種制度などを活用しながら新たな担い手の確保に努める。 ○地球温暖化対策 ・温室効果ガスの排出をゼロにする（カーボンニュートラル）、脱炭素社会を目指すため、藻類養殖や藻場拡大によるブルーカーボンへの取組を推進する。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・トド・ワトセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道） ・日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・奥尻町の未来を拓く担い手育成事業（町） ・離島漁業再生支援交付金等事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・渚泊推進事業（国） ・特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・各種水産振興事業（町）

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比） 10.2%

漁業収入向上のための取組	○魚価向上や高付加価値化 ・いか釣り漁業者は、生いか出荷から下氷いか出荷への比率を高めることで付加価値向上に取り組む。また、新たな出荷方法を検討した結果を踏まえ実施する。 ・たこ漁業者は、鮮度保持を向上させた出荷体制を検討し活出荷の付加価値向上に取り組む。 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は、バイ貝など未利用資源の有効活用と付加価
---------------------	--

	値向上のため、試験販売に取り組む。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組のほか、鮮度保持対象魚種を販売する。また、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて実施した結果を踏まえ改善する。 ・採介藻（ワ・鰺・鰯）漁業者は、ウニの奥尻ブランドの認知度の向上を目指し地理的表示（G I）保護制度の検討した結果を踏まえ体制づくりに取り組む。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、地元や都市の産地イベントに参加し、奥尻産水産物のPR活動や都市交流・インバウンド需要の呼び込みから、受け入れ体制を整備し知名度の向上・水産物の販売促進にも取り組む。 ・ひやま漁協及びなまこ漁業者は、塩蔵マナマコの本格製造販売に取り組む。 ・ひやま漁協及び養殖漁業者は、養殖イワガキの知名度向上並びに販路拡大のために、料理店等で提供される素材とするために、量・質の両面において向上させたイワガキを安定的に生産できる体制づくりに取り組む。 ・ひやま漁協及び全漁業者は、空輸便を使っての輸送方法を活用して、札幌、羽田といった直送できる場所での新規市場への参入を図り、需要ある魚種を高鮮度で供給できる体制づくりに取り組む。 ・採介藻（ワ・鰺・鰯）漁業者は引き続き、ウニの密度管理等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持を行う。 ○資源増殖対策 ・ひやま漁協及びなまこ漁業者は、水産試験場等と連携して健苗生産を目指す。また、なまこ漁業者自らも稚ナマコを購入し中間育成により大型化を図り、マナマコ資源の維持増大を図る。 ・刺網漁業者は、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取組を行う。また、広域での大規模種苗生産放流に向けた効果的な手法を実施した結果を踏まえ改善する。 ・ひやま漁協及び採介藻（ワ・鰺・鰯）漁業は、キタムラサキウニの資源増大を図るため、未利用漁場から造成藻場・天然藻場への移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。 ・ひやま漁協、奥尻町及び関係漁業者（一本釣り、刺網、底建網、たこ）は、北海道庁に対して、大型魚礁や藻場造成等の整備促進を要請し水産資源の維持増大を図る。 ○養殖事業対策 ・漁船漁業者と養殖漁業者は、ホタテの養殖やイワガキの養殖事業化に努める。 ・養殖漁業者は、試験養殖の結果を踏まえホヤの養殖数量の拡大に取り組む。 ・養殖漁業者は、低利用資源である藻類の養殖規模拡大、高付加価値化のため、民間企業と連携した取組を行う。 ・ひやま漁協奥尻支所の漁業者は役場と連携を図りながらサーモン養殖を実施し事業化に向けて取り組む。 ・エゾアワビについて、効果的な給餌方法や飼育密度を見直すとともに、重量計測による差別化を徹底するなどブランド化の推進と知名度向上に取り組む。また、地元資源を新たに養殖することで幅広い期間で販売できるような体制構築に取り組む。 ○雇用創出対策 ・ひやま漁協、奥尻町及び漁業者は、「海業」の起業誘致や水産加工業及
--	--

	び魚介類養殖業の誘致を推進する。 ○漁港機能保全事業 ・ひやま漁協、奥尻町及び全漁業者は、漁港機能の整備や維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、漁港を有効活用し水産物の安定供給を図る。 ○漁業被害防止対策 ・漁業者は、沿岸の水域監視を行い来遊状況の把握と適切な情報提供を実施し、被害状況により海獣の駆除や追い払いを実施することで漁獲物の食害、漁具の破損被害の軽減に努め収入向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	○漁業コスト削減対策 ・全漁業者は、減速航行を実施し漁船船底の掃除を行いさらなる漁業コストの削減を図る。 ・ひやま漁協及び漁業者は、省エネ型漁船、省エネ機器の導入を推進し漁業経費の削減に努める。 ○漁業経営安定対策 ・ひやま漁協は、養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制を推進する。 ・ひやま漁協は、漁獲共済、積立ぶらす、漁業セーフティーネット構築事業の再周知を行い加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	○漁業への理解、食育対策 ・ひやま漁協及び全漁業者は引き続き、漁業者による出前事業や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加するなど漁業体験学習・魚食普及活動に取り組む。 ○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大 ・採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者は引きつづき遊漁団体や地域住民、小学学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。 ○担い手確保・育成のための体制整備 ・奥尻町とひやま漁協が連携し、奥尻町の未来を拓く担い手育成事業など各種制度などを活用しながら新たな担い手の確保に努める。 ○地球温暖化対策 ・温室効果ガスの排出をゼロにする（カーボンニュートラル）、脱炭素社会を目指すため、藻類養殖や藻場拡大によるブルーカーボンへの取組を推進する。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・もうかる漁業創設支援事業（国） ・再編整備等推進支援事業（国） ・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ・トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道） ・鳥獣被害防止総合対策事業（国） ・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道） ・地域づくり総合交付金（道）

	・日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道） ・高付加価値化等支援事業（国） ・省燃油活動等支援事業（国） ・省資源・利用効率化等支援事業（国） ・省エネ機器等導入支援事業（国） ・奥尻町の未来を拓く担い手育成事業（町） ・離島漁業再生支援交付金等事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・渚泊推進事業（国） ・特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・日本海漁業振興対策事業（道） ・各種水産振興事業（町）
--	--

（５）関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である奥尻町はもとより、漁協内の各部会や各関係団体・機関との連携を密に図るとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を実施する。 【漁場改善対策】 ・北海道、奥尻町、奥尻地区水産技術普及指導所 【資源増養殖対策】 《サケ》 ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、奥尻地区水産技術普及指導所 北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場道南支場、北海道、奥尻町 《ニシン》 ・北海道総合研究機構中央水産試験場、北海道総合研究機構函館水産試験場 北海道、檜山管内水産技術普及指導所、檜山管内水産振興対策協議会、奥尻町 公益社団法人北海道栽培漁業振興公社 【養殖業対策】 ・奥尻地区水産技術普及指導所、奥尻町 【付加価値向上対策】 ・奥尻地区水産技術普及指導所、奥尻町 【都市漁村交流、食育対策】 ・奥尻町、漁業士会、ひやま漁協女性部、学校給食センター 【漁業への理解、食育対策】 ・漁業士会、ひやま漁協女性部、学校給食センター 【漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大】 ・北海道、檜山地区水産技術普及指導所 【漁港整備保全事業】 ・北海道、檜山地区水産技術普及指導所

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

① 方法	直接担い手を含めた関係者による協議、水産指導所などの意見聴取
② 時期	各計画年度の期末 年1回
③ 参画者	北海道・奥尻町・ひやま漁協・漁業者

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ウニ漁獲量向上	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5中3平均：99,035 (k g)
	目標年	令和10年度：103,115 (k g)
新規着業者数の維持	基準年	平成30年度～ 令和4年度 合計：3 (人)
	目標年	令和6年度～ 令和10年度 合計：3 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得向上の取組に係る成果目標：ウニ漁獲量向上
第3期浜プラン実施期間のウニの漁獲量向上を成果目標にする。
基準となる平均漁獲量は、平成30年から令和4年度の5中3平均値99,035kgとした。
漁獲量向上を目指すにあたり、ウニの移植放流などを積極的に行い目標年には約4%
(103,115kg) 増の漁獲量向上に努める。

○漁村活性化の取組に係る成果目標：新規着業者数の維持
新規着業者数目標については、檜山管内は新規着業者が非常に少ないため、基準値は5カ

年（平成30年1人、令和3年1人、令和4年1人）の合計3人とした。新規着業者数の減少傾向から、関係機関と連携し新たな担い手の確保に努め、目標値については現状維持（累計3人）を目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業（国）	環境改善のための漁場保全活動の実施 沿岸の水域監視及び海の監視ネットワーク強化によりトド等の海生哺乳類の出現動向・行動監視活動・操業活動における流木・油濁等の環境異変の発見から、海洋生物、漁船・漁場の保全を図る。
省燃油活動推進事業（国）	本事業の実施により、省燃油活動（減速航行対策等）の知識を深め、活動を実践することで浜の活力再生プランの効果が高められる。
省エネ機器等導入事業（国）	省エネ機器導入をすることに伴い、燃料使用料を削減し、漁業経費の削減が図られるため、浜の活力再生プランの効果が高められる。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業経営セーフティネット構築等事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
水産基盤整備事業（国）	藻場造成、魚礁の整備による水産資源の維持回復、漁場の生産性の向上並びに漁港機能の整備、維持保全による漁業生産基盤施設の確保により、安定的な漁業生産に資する。
もうかる漁業創設支援事業（国）	漁船等の収益性回復実証事業を活用し、新たな漁業生産を目指し漁業経営のコスト削減を図る。
再編整備等推進支援事業（国）	漁業転換における漁具等の初期投資額の軽減を図る。
有害生物漁業被害防総合対策事業（国）	トド強化刺網実証試験の実施。
トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）	トド等の有害生物による漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施。
鳥獣被害防止総合対策事業（国）	トドの捕獲や防護柵の設置等による漁業被害防止対策の実施。
日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）	種苗放流を継続実施し放流後の稚魚分布調査や胃内容物調査等を行い檜山地域のニシンの復興を目指す。
地域づくり総合交付金（道）	回帰した親ニシンにより採卵を行い自然ふ化放流試験を実施。
日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業（道）	種川の造成を目指し、遡上親魚からの採卵ふ化に取組み、池産系から遡上系親魚による効率的増殖体制への転換を図る。
高付加価値化等支援事業（国）	漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大を図る。 漁港整備保全を図る。

省燃油活動等支援事業 (国)	漁業経営安定対策を図る。
省資源・利用効率化等 支援事業 (国)	魚価向上や高付加価値化を図る。
省エネ機器等導入支援 事業 (国)	漁業コスト削減対策を図る。
奥尻町の未来を拓く担 い手育成事業 (町)	新規漁業者の育成を図る。
離島漁業再生支援交付 金等事業 (国)	離島漁業における、漁家経営の安定化を図る。 離島における新規漁業者の負担軽減を図る。 漁業・海業の起業又は事業拡大により雇用機会の拡充を図る。
漁港機能増進事業 (国)	漁港の就労環境の改善、安全対策向上・強靱化、漁港ストックの利用適 正化、資源管理・流通高度化、漁港インフラのグリーン化に資する整備 を支援する。
水産業成長産業化沿岸 地域創出事 (国)	収益性の向上と適切な資源管理又は漁場改善を両立させる浜の構造改革 に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域に おいて必要な漁船、漁具等のリース方式に導入を支援する。
渚泊推進事業 (国)	「渚泊」に取り組む地域への集客力を高めるため水産物販売施設など 「渚泊」を推進するために必要となる施設の整備を支援する。
特定有人国境離島漁村 支援交付金 (国)	水産物等地域資源を活用した取り組みを支援し、雇用機会の拡充により 特定有人国境離島地域の漁業集落の維持を図る。
日本海漁業振興対策事 業 (道)	日本海海域の漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営を実現すること を目指す。
各種水産振興事業 (町)	資源の増養殖の対策を図る。